

第4期遠野市地域福祉活動計画

地域福祉活動計画

2021

令和3年度 ~ 令和7年度（5カ年計画）

たすけあい ささえあう 福祉でとおのづくり

令和3年4月

社会福祉法人 遠野市社会福祉協議会

遠野市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 2021

目次

第1章	地域福祉活動計画の策定にあたって	1
1	地域福祉活動計画の現状と課題について	2
(1)	第3期地域福祉活動計画の評価及び課題	
①	5つの重点目標（実施事業）の評価	
②	重点目標ごとの成果と課題	
(2)	地域福祉の現状と課題	5
①	職員ワークショップの実施	
②	社協支部懇談会の結果	
(3)	遠野市との「新たな地域支え合い」に係る連携協定締結	8
第2章	第4期地域福祉活動計画がめざすもの（基本計画）	9
1	計画の位置づけ	
2	遠野市地域福祉計画との関係性	
3	基本理念	
4	基本目標ごとの重点項目	
第3章	重点項目の具体的な推進事業（事業実施計画）	13
1	具体的な推進事業、評価指標、社協が担う主な事業と関連事業	

資料編

- 1 地域福祉活動計画 2021 策定の経過
- 2 地域福祉活動計画 2016 取組みの検証
- 3 社協職員によるワークショップ（R2.8.17）参加者名簿
- 4 社協職員による課題①～⑪のワークショップ
 - (1) 参加名簿
 - (2) 課題整理表・項目別アクションプラン

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

はじめに

近年、急速に進む少子高齢化や人口減少などにより、遠野市においても、一人暮らし世帯の増加や孤独死、ひきこもりや生活困窮など地域社会や家庭を取り巻く環境の変化による様々な福祉課題や生活課題が発生し、これらの地域生活課題が絡み合い複雑化しています。

本会では、平成28年度から5年間の計画として遠野市の「第3期地域福祉計画」の理念に即した「第3期地域福祉活動計画」を策定し、行動指針“相談から支援へ（地域住民の支えあい活動への支援）”をスローガンに掲げ、5つの重点項目を柱として地域福祉の推進を図ってきました。

この5年間に社協の使命である地域生活課題への対応及び相談・支援機能等を強化するため、「生活困窮者自立支援事業」や「多機関協働による包括的支援体制構築事業」などのモデル事業を遠野市から受託し、市民が相談しやすい環境づくりと資源づくりにより課題解決に向けて取り組んできました。

第4期地域福祉活動計画（2021）は、第3期計画で取り組んだ「住民に身近な場所で相談を受けられる体制づくり」をさらに拡充し、それぞれの地域において、実状に即した課題解決の取組みを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、今後5年間の方向性や具体的取組みを示したものです。

なお、地域福祉活動計画の推進のためには、組織体制の適正化や財源の安定確保が不可欠であり、計画年度を同じくした中期経営計画を策定し進行管理を行い、当協議会が地域福祉推進の中心的な役割を担う団体としての使命を果たしていきます。

※策定経過については 資料編「地域福祉活動計画2021策定の経過」のとおり

1 地域福祉活動の現状と課題について

(1) 第3期地域福祉活動計画（H28～R2年）の評価及び課題

① 5つの重点目標（55事業）の評価

重点目標	事業数	評 価					
		A	B	C	D	E	F
ア 地域福祉活動の推進	15	5	3	5	1	1	0
イ ボランティア活動の育成推進	12	0	1	4	5	2	0
ウ 相談支援活動の充実	8	1	5	2	0	0	0
エ 在宅生活支援サービスの充実	13	2	5	2	1	3	0
オ 組織・財政基盤の確立	7	0	3	3	0	0	1
合 計	55	8	17	16	7	6	1

A：順調に推移 B：概ね順調に推移 C：事業内容要検討 D：見直し必要 E：役割終了 F：その他

55事業のうち概ね順調に取り組みられたA・Bと評価されたのは25事業(45.4%)、内容の見直しが必要な事業C・Dは23事業(41.8%)、役割終了のE評価は6事業(10.9%)となっている。

※詳細は資料編「地域福祉活動計画2016取組みの検証」のとおり

② 重点目標ごとの成果と課題

ア 地域福祉活動の推進

社協支部を中心とした地域の支え合い活動推進を後押しするため、平成29年度から3年間、希望する支部に対して活動費を助成するモデル事業「とおのの福祉トップランナー事業」を実施し、7支部延べ11の新たな取組みにより、地域の支え合い活動を始めるきっかけとなりました。

平成29年12月から市のモデル事業「遠野市多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を受託、3か所の地区センターに「丸ごと相談員」を配置し、身近な地域での相談支援と地域支え合いの活動支援に取り組みました。住民に身近な地域での福祉活動が評価されていることから、今後は行政や社会福祉法人、医療法人等と協議しながら、市内11地区全てに相談員を配置できるように取組みます。

生活困窮者自立支援事業は相談支援員2名から3名に増員し、相談者の自立支援のために必要な取組を推進しました。職業斡旋を行うため厚生労働省から無料職業紹介事業の認可を受け、体制整備を行いました。

また、フードバンク岩手との連携強化やちよボラでのコミュニティ食堂、ひきこもり等若者の居場所づくりなど市民ボランティアの協力を得て取組みを進めました。

イ ボランティア活動の育成・推進

ボランティア活動推進については「ボランティア・市民交流サロンちよボラ」を拠点にボランティア保険加入手続き、ボランティア連絡協議会事務局支援、小中学校からの希望に応じキャップハンディ体験学習などを実施しました。

市民の福祉ニーズ把握、解決のための生活支援ボランティア育成などについて積極的に進めることが出来ず課題を残しました。今後は民生委員や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区に在住する相談員等と連携強化を図り、地域の多様なニーズを把握しその解決のためのボランティアの育成支援、マッチングなど体制を整備し進めていきます。

災害ボランティアセンターについては、平成 28 年の台風 10 号被災の岩泉町や令和元年 10 月豪雨で被災した釜石市に、県内の市町村社協と連携し災害ボランティアセンター運営支援に職員を派遣するとともに、市民ボランティアを募集し派遣しました。実際の被災地支援活動により災害ボランティアセンター設置運営について経験を積むことができました。

ウ 相談支援の充実

平成 29 年度に市から受託した国のモデル事業で綾織、土淵、青笹の地区センターに丸ごと相談員を配置したことにより、在宅介護支援センター相談員を含め遠野市の 9 地区全てに担当の相談員が配置されました。

身近な場所での相談機能が強化されたことによって、これまで置き去りにされてきた制度の狭間にある課題なども受け止めることができるようになっていきます。

社協としては相談支援部門の職員を生活支援チームと位置づけ定例会等で情報共有に努めましたが、今後は行政や他法人との連携体制を強化し取組を進める必要があります。

また、判断能力が不十分な方の権利擁護のために、自主事業として成年後見制度法人後見事業に取り組んできました。平成 26 年から、保佐 1 件のみの受任でしたが、令和元年度に釜石・遠野地域成年後見センターが開設し、釜石社協から受任した遠野サテライトに専任の職員を配置したことにより、法人後見事業の利用相談、受任件数も徐々に増加してきました。

今後は釜石遠野地域成年後見センターを中核に、後見人養成等による受け皿づくり、普及、啓発、ネットワークづくりなど体制整備をすすめていく必要があります。

エ 在宅生活支援サービスの充実

住み慣れたところでいつまでもその人らしく暮らし続けることが出来るように在宅生活を支援する事業を実施しました。介護保険サービス利用者状況については、重度者の施設志向が強く、軽度者の割合が増加傾向で推移しています。そのため、特殊車両を使用する移送サービス利用者は減少傾向ですが、高齢者の買い物など足の確保については地域の大きな課題となっています。

人口減少、高齢化の急速な進展による地域生活課題解決に向け、当事者や地域、行政、関係機関と協力した取り組みを進めていく必要があります。

オ 組織・財政基盤の確立

将来に向け安定した地域福祉及び在宅サービス、介護保険事業サービスを推進するため、平成 27 年度に 5 カ年計画の経営改善計画を策定し取り組みました。概ね順調に推移しましたが、最終年度の令和元年度は大きな赤字決算となりました。これを改善するため令和 2 年度は職員が一丸となって経費の削減などに取り組み事業を進めております。

しかし、今後安定した社協経営を行っていくためには、市民ニーズに基づいた介護保険事業運営のあり方など根本的な見直しが必要です。第 4 期地域福祉活動計画と計画年度を合わせた第 1 期中期経営計画を策定し、社協の組織・財政基盤を確立していきます。

(2) 地域福祉の現状と課題

社協職員ワークショップ、社協支部懇談会の実施と結果

① 社協職員ワークショップの実施

令和2年8月17日(月)社協職員30名が集まり、4つのテーマについてそれぞれの立場から遠野市の福祉の現状や課題、解決策などについて意見を出し合いました。※参加者は資料編「地域福祉活動計画2021策定 社協職員によるワークショップ」を参照

社協職員ワークショップの意見等

テーマ	意見まとめ
相談支援について	<ul style="list-style-type: none">・市民にとって、相談しやすく行きやすい何でも相談窓口が必要。・相談支援が途切れることなく問題が解決するまで、関りをしていく連携体制が必要。
地域包括ケアシステムについて	<ul style="list-style-type: none">・身近な場所で実施している生きがい活動支援通所事業(サテライト)や地域のサロンなどが、高齢者の介護予防や健康づくりの資源として活用できる。・身近な活動場所が利用者の相談の入り口として問題発見につながる可能性がある。・住み慣れた地域でいつまでも暮らし、最後を迎えることも出来るよう、医療福祉介護の連携体制が必要。
担い手づくりについて	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動センターの機能強化(本部・地域拠点)をし、地域の担い手であるボランティアの育成、支援が必要。・児童・生徒が楽しく学べる福祉教育や、広く市民へ福祉啓蒙の実践が必要。・ひきこもり若者、生活困窮者等の就労中間訓練の場として有償ボランティアの仕組みが必要。
小さな拠点における住民福祉活動の推進について	<ul style="list-style-type: none">・住民が主体的に動き出すために、相談員の動き方や力量を高めていく必要がある。・ふれあいホームも地域の資源として福祉や介護のことが相談しやすいのでは。・地区センターは圧倒的に地域情報が多く、住民にとって身近な場所ではないか。・各地区で、生活上の困りごと(買い物、ゴミ出しなど)を解決しようと動き出している。地域課題を話し合えるテーブル(場所・機会)が各地にあれば良い。

② 社協支部懇談会（令和2年度開催）の結果

各町の社協支部理事等と社協事務局が各地区センターで懇談会を行いました。

	開催日	参加人数	
上郷	8月26日	理事 12名	地区センター2名
鱒沢	9月4日	理事 8名	地区センター1名
土淵	7日	理事 14名	地区センター2名
附馬牛	11日	理事 9名	地区センター3名
青笹	25日	理事 8名	地区センター3名
遠野	30日	理事 15名	地区センター1名
松崎	10月13日	理事 11名	地区センター3名 在介1名
綾織	11月5日	理事 15名	地区センター3名
小友	19日	理事 12名	地区センター3名
宮守・達曽部	25日	理事 24名	地区センター3名
参加合計		理事 128名	地区センター・在介 25名

社協支部懇談会の意見等

項目	主な内容
令和元年度 社協決算概要 について (質問・意見 23件)	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の利用者が市外の施設に行ってしまう傾向があるのか ・決算の要因の中で、利用者の軽度化とあるが何故か？ ・軽度化は喜ばしい事ではないか？ ・介護事業について行政から支援は無いのか？ ・地域では介護保険事業を利用することにまだ偏見がある。必要な人が利用しやすい環境づくり、PRが必要。元気なうちから地域住民に理解してもらおうと良いのではないか。 ・介護保険サービス利用のための手続きについて知らない人も多い。周知の工夫を。 ・サテライト（生きがい活動支援通所事業）のような事業をこれからは積極的に。自宅で一人いるより皆でふれあうことが大切。
コロナ禍における支部活動 について (質問・意見 12件)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバス貸出について ・一人暮らし交流会の開催について ・コロナ感染症防止について ・支部交付金等予算配分について

項 目	主な内容
<p>新たな支え合いに係る連携協定について (質問・意見 25 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丸ごと相談員の地区センター配置を進めて欲しい(財源を確保できるか) ・各地区に相談員を配置することは良い。小さな拠点には各地区に任せるため心配ごとが多い。それぞれの地域の実態に合わせて支援して欲しい。 ・これからの地域課題は福祉の課題だと思う。専門性の高い職員配置は好ましい。だが、相談員一人で解決に向かうのは難しく、区長や民生委員との関り、相談・協議しながら地域といかに連携していくかが重要。考え方、理念が必要。行政も含め遠野市全体で共通認識して欲しい。
<p>高齢者見守り体制構築事業について (質問・意見 29 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この調査は大切。もっと早く市民に知らせ速やかに実施した方が良い。 ・地域でやっているのになぜ社協でやるのか？出発点で話し合いを深めてからやってもらいたい。地域で努力しているのに無視されているのではないか？ ・要援護者の個別計画を作るのは素晴らしいが、作った後地域の防災組織との共有は？いつも個人情報ということでシャットアウトされてしまう。それをどうするか？ ・個別計画書を区長・民生委員とどのように関連付けるのか？緊急連絡先がわからない一人暮らし高齢者などの情報を自治会にも教えていただけるか？ ・せっかく社協職員が行くのなら、「何か困ったことが無いか」も福祉の専門家に聞き取って欲しい。 ・今、「小さな拠点」で議論になっている大きなテーマが弱者支援。地域の課題であるが、縦割りで対応されては大変である。
<p>その他 (質問・意見 10 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援について社協全体として考えているのか？ ・市で行政区再編の説明を行っている。例えば民生委員の定数を減らすのであれば市でもフォローしていただきたい ・丸ごと相談員を配置することにより、これからの小さな拠点の意味では格が増すのではない

(3) 遠野市との「新たな地域支え合い」に係る連携協定締結

令和2年8月25日に遠野市と「新たな地域支え合い」に係る連携協定を締結しました。

遠野市では、急速に進む人口減少や少子高齢化などを背景に様々な地域生活課題が浮き彫りになっており、行政、社協、関係機関、団体、住民が一丸となって「新たな地域支え合い」を進めるため、次に掲げる取り組みを推進していきます。

【協定の内容】

① 相談支援

「高齢者」「生活困窮」などの属性に限定することなく相談を受け止め、解決に向け関係機関で連携して支援を行う体制づくり

② 参加支援

相談で明らかになった問題、課題が制度で解決できない場合、民間や各種団体機関などの地域資源に働きかけ、相談者が地域社会の一員としてのつながりや役割を担えるよう調整していく仕組みづくり

③ 新たな地域支え合い支援

住民同士が交流できる場や居場所の確保などにより孤立を防止し、新たなつながりにより、人と人が支え合い新しい取り組みが創出できる

【遠野市の役割】

ア 「新たな地域支え合い」を機能させるため、コミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）など専門性の高い職員の配置と小さな拠点（地区センター）との連携推進に関する予算の確保

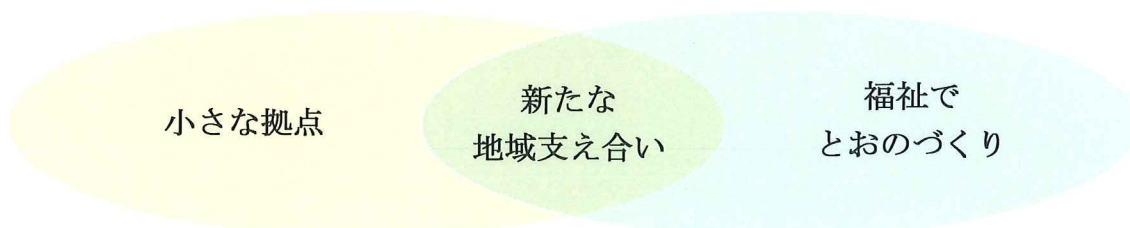
イ 「新たな地域支え合い」機能を支えるための組織改編も含めた行動組織の横断的見直し

【遠野市社会福祉協議会の役割】

ア 「新たな地域支え合い」機能実現のための地域支援体制の構築

イ CSW等専門性の高い職員の確保と人材育成

ウ 相談支援機関との有機的連携のための先導的役割



第2章 第4期地域福祉活動計画がめざすもの（基本計画）

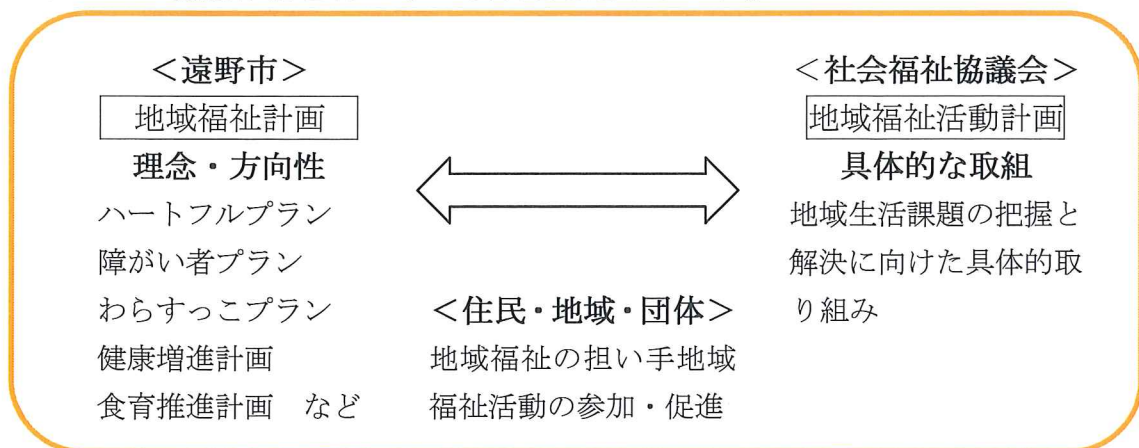
1 計画の位置づけ

行政が策定する地域福祉計画は地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画であり、平成30年4月の社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正により、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置付けられた上で、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が盛り込まれるべき事項として新たに追加されています。

第4期遠野市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）においては総合的に基本理念として掲げられ計画に盛り込まれています。

地域福祉活動計画は、地域住民や福祉活動を行う団体等が「地域福祉の担い手」として主体的に策定する民間の活動・行動計画と位置付けられており、策定にあたっては地域福祉推進の中核的団体である社会福祉協議会が中心的役割を担います。

第4期遠野市地域福祉活動計画は、遠野市担当課と実務者会議を行い、遠野市地域福祉計画（第4期）との整合性を図るための、基本的な考え方、方向性について協議確認を行いながら策定を進めました。



第4期地域福祉活動計画策定にあたっては、前述した社協支部懇談会の他、遠野市社会福祉協議会の各部署からテーマごとに職員が集まり11回のワークショップを実施し、遠野市の地域福祉の現状と課題、課題解決のための取り組みについて意見を出し合いました。

※ 詳細は資料編「社協内ワーキング（テーマとワーキングメンバー）」
「社協内ワーキング整理」のとおり

2 遠野市地域福祉計画との関係性

遠野市社会福祉協議会が策定する第4期地域福祉活動計画は、行政計画である地域福祉計画と車の両論の関係で、一体的に地域福祉を推進します。

遠野市総合計画基本構想

基本理念 「遠野スタイルの創造・発展」

遠野市総合計画後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)

大綱2「健やかに人が輝くまちづくり」

第4期地域福祉計画

(令和3年度～令和7年度)

○ 基本理念

- ① 地域共生社会の実現
- ② 包括的な支援体制の整備
- ③ 地域における安心・安全の確保
- ④ 新たな地域支え合いの創出

○ 基本目標の体系と施策

1 人づくり

- ・福祉のこころを育む教育、心のバリアフリー
- ・ボランティア活動支援、CSWの配置
- ・民生児童委員等活動支援体制整備

2 仕組みづくり

- ・総合的な相談支援体制の充実
- ・福祉サービスの情報発信
- ・社会的孤立の防止
- ・生活困窮者・生活保護受給者の自立支援
- ・子どもや子育て家庭への支援の充実
- ・成年後見制度の利用促進
- ・災害時避難行動要援護者の支援

3 まちづくり

- ・小さな拠点と連携した福祉事業への住民参画の促進
- ・新たな地域支え合いによる生活支援サービスの提供
- ・ボランティア団体等に対する活動支援
- ・社会福祉法人等の地域貢献活動の充実

連携

遠野市社会福祉協議会

地域福祉活動計画 2021

(令和3年度～令和7年度)

○ 基本理念

たすけあい ささえあう
福祉でとおのづくり

○ 基本目標

- 1 相談支援体制の充実
- 2 新たな地域支え合い、活動拠点づくりの推進
- 3 連携や協働の強化
- 4 広報・啓発の推進

3 基本理念

「たすけあい ささえあう 福祉でとおのづくり」

私たちは、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、役割を担い、安心して暮らし続けたいと願っています。しかし、急速に進む少子高齢化や人口減少、核家族化などを背景に、私たちの暮らしの中に、既存の仕組み制度だけでは解決できない様々な課題が見えてきました。

多様化する地域生活課題を、私たち住民自らが気づき、発見し、制度だけでは手の届かないところを、住民がお互いにたすけあい、ささえあい、一人ひとりのその人らしい暮らしを尊重しながら、地域の取り組みを進めていきます。

4 基本目標ごとの重点項目

基本目標（1）相談支援体制の充実

「困りごと・悩みごと」などを住民に身近な地域で、世代や属性を問わず「丸ごと」受け止め、何らかの支援につながる体制を構築します。

【重点項目】

- ① 住民に身近な地域に「丸ごと相談窓口」を設置し誰もが相談しやすい体制をつくります。
- ② 制度の狭間をつなぎ、途切れることの無い相談・支援体制を構築します。
- ③ 権利擁護を推進するための相談・支援体制を強化します。

基本目標（2）新たな地域支え合い活動拠点づくりの推進

支え合いの輪を広げ、誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりを推進します。

【重点項目】

- ① 担い手・ボランティア等の育成支援とプラットフォーム機能を強化します。
- ② 小さな拠点において、新たな支え合い、住民福祉活動を推進します。
- ③ 世代や属性を超えて地域住民が交流できる多様な場や拠点（居場所）づくりを進めます。

基本目標（3）連携や協働の強化

地域生活課題の解決に向け、住民と協働して取り組みを進めると共に、あらゆる分野との横断的な連携を推進します。

【重点項目】

- ① 暮らしを支えるあらゆる分野と横断的な連携を推進します。
- ② 災害時要援護者支援のため、平時から住民、行政、関係機関が連携した住民支え合いを強化します

基本目標（4）広報・啓発の推進

住民福祉を活性化し活動の循環を促進するために、情報発信、見える化を推進します。

【重点項目】

- ① 福祉サービスや地域福祉活動の情報発信の充実を図ります。
- ② 住民福祉活動の循環等見える化、社協会費や共同募金等の循環の見える化を推進します。

第3章 重点項目の具体的な推進事業（事業実施計画）

具体的な推進事業

基本目標

(1) 相談支援体制の充実

「困りごと・悩みごと」などを住民に身近な地域で、世代や属性を問わず「丸ごと」受け止め、何らかの支援につながる体制を構築します。

重点項目

- ① 住民に身近な地域に「丸ごと相談窓口」を設置し、誰もが相談しやすい体制をつくります
- ② 制度の狭間をつなぎ、途切れることの無い相談・支援体制を構築します
- ③ 権利擁護を推進するための相談・支援体制を強化します

重点項目における具体的な推進事業	評価指標	目標値（計画値）					社協が担う主な事業と関連事業（財源）
		R3年度 (1年目)	R4年度 (2年目)	R5年度 (3年目)	R6年度 (4年目)	R7年度 (5年目)	
ア 相談者の属性や年齢、相談内容に関わらず誰もが相談しやすい環境を整えるため「丸ごと相談員（コミュニティ・ソーシャルワーカー）」を、全地区センターに段階的に配置します。	「丸ごと相談員」の配置数	7地区	9地区	→		11地区	◎多機関協働事業・継続的支援業務・在宅介護支援センター運営事業・生活支援コーディネーター運営業務（※以下「丸ごと相談員配置事業」と表記）（受託金）
イ 地域に配置された相談員は、民生委員や地域住民等と連携しながら、また専門相談窓口、介護保険サービス事業所職員（介護支援専門員や通所サービス職員、訪問看護や訪問介護のスタッフ等）、障がいサービス事業所等との連携を強化し、課題解決に向けた取り組みを行ないます。	小地域ケア会議（支え合い会議）の開催実績	検討・準備	全地区開催	→			◎丸ごと相談員配置事業（受託金） ○介護保険等各サービス事業（自主）
ウ すぐに解決できないような複雑複合的な問題は、遠野健康福祉の里が設置する「重層的支援会議」に諮り、課題の整理や役割分担により途切れることの無い支援を行います。	重層的支援会議の開催数	12回	12回	12回	12回	12回	◎生活困窮者自立相談支援事業（受託金） ・丸ごと相談員配置事業（受託金） ・居宅介護支援事業所（自主） ・資金貸付事業（受託金） ・成年後見制度法人後見事業（自主） ・釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務（受託金） ・日常生活自立支援事業（協力事業） ・心配ごと相談所設置運営事業（共同募金） ・地域活動支援センター設置運営事業（補助金）
	重層的個別計画の件数	36件	36件	36件	36件	36件	

エ	相談者一人ひとりの権利を守り、寄り添いながら課題解決に取り組める、質の高い相談員を育成するため計画的な研修を実施します。	コミュニティ・ソーシャルワーカー育成研修の開催実績	実施	→					◎法人運営 ○丸ごと相談員配置事業（受託金） ・資金貸付事業（受託金） ・成年後見制度法人後見事業（自主） ・釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務（受託金） ・日常生活自立支援事業（協力事業） ・地域活動支援センター設置運営事業（補助金） ・介護保険等各サービス事業（自主）
		コミュニティ・ソーシャルワーク研究会の実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
		研修計画・個別研修計画の策定実績	実施	→					
オ	権利擁護を推進するための相談・支援体制を強化します。	法人後見推進連絡会議(仮称)の設置・開催数	設置準備	設置(1回)	4回	4回	4回	◎釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務（受託金） ○成年後見制度法人後見事業（自主） ○日常生活自立支援事業（協力事業） ○障がい者不利益取り扱い相談窓口設置運営事業（受託金） ・地域活動支援センター設置運営事業（補助金） ・丸ごと相談員配置事業（受託金） ・心配ごと相談所設置運営事業（共同募金）	
カ	障がい者の相談支援体制を強化します。	障がい者相談支援事業所の開設数	開設準備	単独1 併設1 (居宅とおの)	→			◎地域活動支援センター設置運営事業（補助金） ◎居宅介護支援事業所とおの（自主） ・障がい者不利益取り扱い相談窓口設置運営事業（受託）	

基本目標

(2) 新たな支え合い活動拠点づくりの推進

支え合いの輪を広げ、誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりを推進します。

重点項目

- ① 担い手・ボランティア等の育成支援とプラットフォーム機能を強化します。
- ② 小さな拠点において、新たな支え合い、住民福祉活動を推進します。
- ③ 世代や属性を超えて地域住民が交流できる多様な場や拠点（居場所）づくりを進めます。

重点項目における実施内容	評価指標	目標値（計画値）					社協が担う主な事業と関連事業（財源）
		R3年度 (1年目)	R4年度 (2年目)	R5年度 (3年目)	R6年度 (4年目)	R7年度 (5年目)	
<p>ア それぞれの地域で課題解決の担い手育成やボランティアのマッチングができるよう、地区に配置された「丸ごと相談員」とボランティア活動センター職員が地域包括支援センター等関係機関と連携しながら小さな拠点でプラットフォーム機能が定着し強化していくよう支援します。</p> <p>また、本部である遠野市ボランティア活動センターの体制を強化し、既存のボランティア団体やボランティア連絡協議会との連携による活動支援や新たなボランティア（福祉職OB・現役の人材バンク）の創出を図ります。</p> <p>（⇒生活支援サービスの再構築）</p> <p>〈生活支援サービスの例〉</p> <p>足の確保 ⇒ 買い物・用足し・通院等</p> <p>ゴミ問題 ⇒ 仕分け・ゴミだし・ゴミ屋敷等</p> <p>その他 ⇒ 除雪・草刈り・空き家等</p>	ボランティア活動センターの体制再編	検討・準備	実施	—————→			<p>◎ボランティア活動センター（補助金）</p> <p>○丸ごと相談員配置事業（受託金）</p> <p>○居宅介護支援事業（自主）</p> <p>・介護保険等各サービス事業（自主）</p> <p>・高齢者等の生活支援事業（配食、移送）（受託金・自主）</p> <p>・ふれあいホーム指定管理事業（受託金）</p>
	ボランティア活動センター連絡会議(仮称)の開催数	12回	12回	12回	12回	12回	
	担い手育成に関する講座の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	

イ	<p>「高齢者の介護予防や健康づくり」「活動の場」などは地域の福祉事業所等が持つ専門的な知識や機能等を地域資源として活用できるように、社会福祉法人等と連携していきます。</p> <p>(軽度者の受け皿づくり・地域サロン支援など)</p> <p>(具体的取り組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス学習の場 ・地域の高齢者を対象とした介護予防の指導 ・栄養士による栄養指導 ・介護の相談や技術指導などによる在宅介護者支援など 	地域の福祉事業所等による実績数	5件	6件	7件	8件	9件	<ul style="list-style-type: none"> ◎丸ごと相談員配置事業(受託金) ○ふれあいホーム指定管理事業(受託金) ○介護保険等各サービス事業(自主) ○法人運営 ○生きがい活動支援通所事業(受託金) ○ふれあい・いきいきサロン支援助成事業(市補助金・共同募金) ・ボランティア活動センター(補助金) 	
ウ	<p>現在組織されている障がい当事者団体や家族会等の活動支援を行うと共に、「アルコール依存症」や「ひきこもり」など、地域住民に対する啓もう活動を進め、当事者が抱える「生きづらさ」への理解者を増やしていきます。</p> <p>また、誰もが地域で孤立することなく、何らかの役割を持って社会参加できるよう、偏見や差別を無くし交流できる多様な場や居場所づくりを進めます。</p> <p>(参加支援の場などの開発)</p> <p>(例)</p> <p>ひきこもり、不登校、生活困窮、不就労、ひとり親世帯やその子ども、アルコール依存症、外国人労働者、LGBTなど</p>	当事者・家族団体の活動内容の掲載数(福祉だより)	1回	3回	6回	6回	6回	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活困窮者自立相談支援事業(受託金) ○生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業(国庫補助) ○市民交流サロン「ちょボラ」運営事業(補助金) ○地域活動支援センター設置運営事業(補助金) ○丸ごと相談員配置事業(受託金) ○成年後見制度法人後見事業(自主) ○釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務(受託) ・家族介護者支援対策事業(受託金) ・心配ごと相談所設置運営事業(共同募金) ・在宅障がい者交流事業(自主) ・ふれあいホーム指定管理事業(受託金) 	
			施設長等代表者開催実績	実施	→				
			親亡きあとの学習会の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	
			テーマ別相談会の開催数	1回	2回	2回	2回	2回	
			テーマ別住民向け学習会等開催数	1回	2回	3回	4回	5回	

基本目標

(3) 連携や協働の強化

地域生活課題の解決に向け、住民と協働して取り組みを進めると共に、あらゆる分野と横断的な連携を推進します。

重点目標

- ① 暮らしを支えるあらゆる分野と横断的な連携を推進します。
- ② 災害時要援護者支援のため、平時から住民、行政、関係機関が連携した住民支え合いを強化します。

重点項目における実施内容	評価指標	目標値（計画値）					社協が担う主な事業と関連事業（財源）
		R3年度 (1年目)	R4年度 (2年目)	R5年度 (3年目)	R6年度 (4年目)	R7年度 (5年目)	
ア 地域生活課題の解決に向け、小さな拠点において住民と協働して取り組みを進めると共に、市内全域において、福祉領域に限らず生活に関わるあらゆる分野との横断的な連携を推進していきます。	遠野市地域見守り活動協定締結団体との連携情報共有会議の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	◎生活困窮者自立相談支援事業（受託金） ◎丸ごと相談員配置事業（受託金） ◎法人運営 ○ボランティア活動センター（補助金） ・生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（国庫補助） ・市民交流サロン「ちょボラ」運営事業（補助金）
	就労先、福祉的就労訓練の場（一般企業、農林畜産業、福祉介護分野）の協力事業者数	3事業者	4事業者	5事業者	6事業者	7事業者	
	フットドライフの協力団体数	3団体	4団体	6団体	8団体	10団体	
	(社福)法人連携安心サポート事業連携会議の開催数	1回	2回	2回	2回	2回	

イ	令和2年度実施した「高齢者等見守り体制構築事業（調査）」のデータを活用した地域での支え合い活動を実践するため、より身近な地域（自治会や班ごと）で「地域支え合いマップづくり」を推進します。	支え合いマップづくりの実施	各地区実施					◎高齢者等見守り体制構築事業（受託） ◎丸ごと相談員配置事業（受託金） ・ボランティア活動センター（補助金） ・介護保険等各サービス事業（自主）
ウ	地域で解決が難しい課題については、社協支部等で協議検討した上、市全域の福祉課題については社協や行政へ提言し施策や事業化につなげていきます。	社協支部長等会議の開催数	2回	2回	2回	2回	2回	◎法人運営 ○丸ごと相談員配置事業（受託金）
エ	大規模災害を想定した災害ボランティアセンター設置運営訓練、避難訓練、福祉避難所開設訓練、福祉避難所移送訓練等を実施します。災害の種類によって対応が異なることから、年1回、災害を想定し訓練を実施します。 例）地震発生時／台風豪雨発生時／大規模停電時など	訓練及び検討会議の開催実績	実施					◎法人運営 ○ふれあいホーム指定管理事業（受託金） ○災害ボランティアセンター ・丸ごと相談員配置事業（受託金） ・介護保険等各サービス事業（自主）

基本目標

(4) 広報・啓発の推進

住民福祉を活性化し活動の循環を促進するために、情報発信、見える化を推進します。

重点目標

- ① 福祉サービスや地域福祉活動の情報発信の充実を図ります。
- ② 住民福祉活動の循環等の見える化、社協会費や共同募金等の循環の見える化を推進します。

重点項目における実施内容	評価指標	目標値（計画値）					社協が担う主な事業と関連事業（財源）
		R3年度 （1年目）	R4年度 （2年目）	R5年度 （3年目）	R6年度 （4年目）	R7年度 （5年目）	
<p>ア 情報発信のために広報委員会（見える化委員会）を設置し、福祉だよりやHPの活用を推進します。また、遠野テレビでの定期的な広報活動を進めます。</p>	<p>広報（見える化）委員会の設置・運営実績</p>	設置 12回		市内法人等の参画検討			<p>◎法人運営 ○ボランティア活動センター（補助金） ○介護保険等各サービス事業（自主） ・丸ごと相談員配置事業（受託金） ・成年後見制度法人後見事業（自主） ・釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務（受託金） ・日常生活自立支援事業（協力事業） ・市民交流サロン「ちょボラ」運営事業（補助金） ・地域活動支援センター設置運営事業（補助金） ・高齢者等の生活支援事業（配食、移送）（受託・自主）</p>
	福祉だよりの発行回数	6回	6回	6回	6回	6回	
	ホームページの更新回数	24回	36回	48回	48回	48回	
	遠野TVでの紹介回数	12回	12回	12回	12回	12回	
	広報に関するアンケート実施実績		○		○		
<p>イ 社協会費や共同募金等の積極的PRについては、その使われ方を明確にして市民に周知すると共に、共同募金配分金で事業を実施する一般公募枠を段階的に広げていき、市民の福祉のために活用されていることを広く周知していきます。</p>	社協会費・共同募金事業の広報掲載率	100%	100%	100%	100%	100%	<p>◎遠野市共同募金委員会 ◎法人運営</p>
	配分金による一般公募枠事業実績数	5件	6件	7件	8件	10件	
	赤い羽根共同募金の実績額	7,200千円	7,200千円	7,200千円	7,200千円	7,200千円	

ウ	住民福祉の活性化のための福祉教育を推進します。子どもの頃から福祉において、自然に学べる環境整備を進めていきます。児童・生徒に対する福祉教育メニューについては、専門領域の法人やレクリエーション協会、遠野ケアイノベーション会議、市生涯学習スポーツ課などがそれぞれのノウハウを持ち寄って協議展開していきます。	福祉教育委員会の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	◎法人運営 ○ボランティア活動センター（補助金） ・丸ごと相談員配置事業（受託金） ・釜石・遠野地域成年後見センター遠野サテライト運営委託業務（受託金） ・市民交流サロン「ちょボラ」運営事業（補助金） ・地域活動支援センター設置運営事業（補助金） ・ふれあいホーム指定管理事業（受託金） ・在宅障がい者交流事業（自主） ・高齢者等の生活支援事業（配食、移送）（受託・自主） ・家族介護者支援対策事業（受託） ・介護保険等各サービス事業
		小・中・高校生を対象にした講座の開催回数	10回	12回	14回	15回	16回	

具 体 的 事 業

		事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	財源・予算等	
1	(1) 途切れることの無い 相談・支援体制の構築	生活困窮者自立促進支援事業	実施(相談支援員 3名配置)	→	→	→	→	市受託 R3(15,504千円)	
		貸付事業(生活福祉資金・たすけあい更生資金)	実施	→	→	→	→	県社協事業 自主事業 R3(300千円)	
		丸ごと相談員地区 センター配置	配置地区数(全体)	7	9	→	→	11	
			遠野市多機関の協働による包括的体 制構築事業	3地区 (綾織 土淵 青笹)	→	→	→	→	市受託 R3(15,995千円)
			在宅介護支援センター運営事業 生活支援コーディネーター事業	4地区(遠野 小友 附馬牛 上郷)	6地区(遠野 小友 附 馬牛 上郷)(松崎 宮守)	→	→	11地区	市受託 R3(16,368千円)
		心配ごと相談所運営事業	実施	→	→	→	→	共募事業 R3(240千円)	
	(2) 権利擁護の推進	釜石遠野地域成年後見センター・遠野サテライト運営事業	実施	→	→	→	→	釜石社協受託 R3(4,915千円)	
		成年後見制度法	①法人後見活動	実施	→	→	→	→	自主事業 R3(620千円)
		人後見事業	②他法人等との連携(地域後見ネットワーク)	設置準備	設置	→	→	→	
		日常生活自立支援事業	実施	→	→	→	→	協力事業	
障がい者不利益取扱い相談窓口設置運営事業		実施	→	→	→	→	→	県社協受託(委託料は 実績に応じ請求)	
2	(1) 担い手・ボランティア 等の育成支援とプラットフォーム ホーム機能の強化	ボランティア活動センター設置運営(体制の見直し)	実施	→	→	→	→	補助事業 R3(6,053千円)	
		ふれあいいきいきサロン支援助成事業	実施	→	→	→	→	共募配分 R3(1,650千円) 市補助 R3(940千円)	
	(2) 小さな拠点におけ る、新たな支え合い、住 民福祉活動の推進	生きがい活動支援通所事業(サテライト)	実施	→	→	→	→	市受託R3(25,120千円)	
		高齢者等の生活支援事業	① 配食サービス事業	実施	→	→	→	→	市受託 R3(7,530千円) 自主 R3(1,721千円)
			②福祉有償運送事業	実施	→	→	→	→	市受託 R3(4,025千円)

		家族介護者支援対策事業	①家族介護者教室開催事業	実施	→	→	→	→	自主 R3(2,133 千円)	
			②家族介護者交流事業	実施	→	→	→	→	市受託 R(280 千円)	
										市受託 R(585 千円)
	(3) 領域を問わない拠点 (居場所)づくりの推進	市民交流サロン「ちょボラ」運営		実施	→	→	→	→		
		遠野市地域活動支援センター「カムカム」の設置運営		実施	→	→	→	→	市補助 R3(10,200 千円)	
		在宅障がい者交流事業		実施	→	→	→	→	自主 R3(288 千円)	
3 連携や協働の強化	(1) 暮らしを支えるあらゆる分野と横断的な連携を推進	民生委員との連携を強化し地域福祉を推進		実施	→	→	→	→	県社協補助 R3(85 千円)	
		農福・林福連携の調査研究	マイほうきづくり講座の実施	実施	→	→	→	→	自主 R3(240 千円)	
			福祉の森の活用検討	実施	→	→	→	→		
	(2) 災害時への備える、平時からの連携による住民支え合いの強化	住民支え合いマップを活用した地域支え合いの推進		実施	→	→	→	→		
		指定避難所の運営	防災備品の計画的な備蓄	計画策定	実施	→	→	→	→	
			避難所開設時の職員配置計画	計画策定	実施	→	→	→	→	
		災害対応(訓練)	災害ボランティアセンター設置運営訓練	実施	→	→	→	→	→	自主 R3(200 千円)
			災害協定締結社協との連携	リモート会議	連携	→	→	→	→	
4 広報・啓発の推進	(1) 福祉サービスや地域福祉活動の情報発信充実	情報発信の充実 広報委員会の設置運営		実施	→	→	→	→	共募配分 R3(1,336 千円)	
		実行委員会の設置による福祉教育の推進		実施	→	→	→	→		
	(2) 活動と財源の循環、見える化促進	地域福祉推進のための財源として募金の見える化、啓発活動の推進		実施	→	→	→	→		

		事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	財源・予算等	
在宅福祉	(1) 安定的・継続的に提供される体制の構築	事業継続に向けた取り組みの強化(BCP策定と訓練)	実施	→	→	→	→		
		感染症対策							
	(2) 地域包括ケアシステムの推進	認知症への対応力向上に向けた取り組み	①職員の知識、技術向上	実施	→	→	→	→	
			②認知症加算算定検討、模索	準備	実施	→	→	→	
		看取り対応の充実	①在宅サービスチームケアの強化	実施	→	→	→	→	
			②入所施設との連携	実施	→	→	→	→	
			③医療との連携(中部ネット活用)	実施	→	→	→	→	
	(3) 自立支援・重度化防止の取り組み	通所介護における入浴介助や機能訓練の取組の強化	①入浴計画に基づくサービス提供	実施	→	→	→	→	
			②個別機能訓練の継続と拡充	拡充検討	→	→	→	→	
	(4) 介護人材の確保(処遇改善)	介護職員の処遇改善	①処遇改善加算の取得	実施	→	→	→	→	
			②特定処遇改善加算の取得検討	実施	→	→	→	→	
			③ハラスメント対策	実施	→	→	→	→	
	(5) 介護保険事業の活動基盤等強化の取組み	持続可能な適正運営	①介護報酬上位加算の算定	実施	→	→	→	→	
			②人材交流・職員派遣	検討	実施	→	→	→	
			③指定管理施設の修繕・更新	実施	→	→	→	→	
			④指定管理施設運営協議	協議	→	実施	→	→	
⑤経費削減の継続			実施	→	→	→	→		
⑥各事業所の運営のあり方検討			検討	実施	→	→	→		